

2021 年春闘 ニュース

2月20日、大分県内の経済5団体を訪問し、懇談を行ってきました。

大分県労連は春闘要請行動として県内経済5団体を訪問し、労働者の雇用と暮らしを改善するための、要請行動を毎年行っています。今年は新型コロナ問題、最低賃金、同一労働同一賃金の問題などをテーマに取り組みました。

○新型コロナ問題では雇用調整助成金や持続化給付金などの制度の紹介、活用を積極的に呼びかけていること、事業者の中には手続きのやり方がわからない人も多く、指導員が援助している状況が明らかになりました。

○最低賃金では「全国一律」「時間額 1500 円」について、体力がない、なぜ一律なのか、なぜ 1500 円なのか、全国一律といってもどこに合わせるのか、といった意見がだされましたが、組合が行っている「最低生計費試算調査」の説明、いきなり 1500 円と要求しているわけではなく、中小企業支援策をセットにして実現していくことを説明し、理解を求めました。

○4月から施行される「有期・パート労働法」により非正規労働者への「同一労働同一賃金」が始まります。どの団体からも4月スタートできるよう、周知していることが述べられました。正規労働者の待遇を引き下げる動きもありますが、ある団体は正規の待遇を引き下げないよう指導していることも分かりました。

○コロナ感染拡大を防ぐためにPCR検査や医療・介護・福祉の事業所と労働者への財政支援や保険所等の拡充を求める「いのち署名」の取り扱いを要請したところ、複数の団体で検討することになりました。国難ともいえる事態のなかで、一致できる要求で共同が広がることを期待しています。

3月2日、大分労働局にたいしてコロナ問題等について要請しました。

大分労働局は県内の労働基準監督署や公共職業安定所を統括する行政機関で、労働者保護を推進するために活動しています。県労連はより一層の労働者の権利向上につながるように、要請を行いました。

○雇用調整助成金の支給状況は2020年3月から21年2月12日までで、19,639件、金額は185億1900万円でした。また新型コロナの関係で解雇・離職した人の人数は544名でした。

○「有期・パート労働法」、ハラスメント指針、派遣法改正などの周知を行っている。労働時間の上限規制、36協定不備などの違法な長時間労働は令和元年397事業所中207事業所(52.1%)となっています。同一労働同一賃金では正社員の待遇を引き下げないよう、周知していました。

○国は国家公務員の正規職員削減を長期にわたり続けていますが、労働行政へのニーズが高まっている中で、正規職員の増員をおこなうことは必要です。大分労働局としても本省に対し、再度要請することになりました。